

2020年4月1日
東北電力株式会社

女川原子力発電所および東通原子力発電所の
原子炉設置許可に係る変更届出について
(原子炉等規制法の改正等に伴う対応)

当社は、本日、女川原子力発電所および東通原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更届出書を、原子力規制委員会に提出しました。

変更した主な内容は以下のとおりです。

1. 原子炉等規制法[※]の改正に伴う品質管理に関する事項の追加

原子炉等規制法の改正（2020年4月1日施行）に伴い、発電用原子炉設置許可申請書に、原子炉施設の品質管理に必要な体制の整備に関する事項を新たに記載することが求められたことから、必要な事項を追加しました。

2. 社長人事に伴う「代表者の氏名」の変更

2020年4月1日付の社長人事に伴い、発電用原子炉設置許可申請書に記載している「代表者の氏名」について変更しました。

以上

※ 原子炉等規制法：

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」